

平成28年度 財政援助団体等監査（１）監査結果措置状況

《一般社団法人 神戸市老人クラブ連合会》

監 査 結 果 の 概 要	措 置 内 容	措置状況
(1) 指摘事項 ① 適正な報告書類を提出すべきもの 市老連は、区老連等が行う事業について本市の補助金を財源として事業費を助成しているが、その実績報告（事業実施報告書、事業収支計算書）の提出について以下の事例があった。 要綱等に基づき正しく処理するべきである。 ア 本市への実績報告に必要書類を添付するべきもの 老人クラブ健康づくり事業及び神戸市老人クラブモデル活動事業については、実施要領に基づき、本市への実績報告に区老連及び指定老人クラブからの実績報告書等を添付することとなっているが、必要な書類が全て添付されていなかった事例 イ 市老連に対し実績報告を提出するべきもの 区老人クラブ連合会事業推進事業については、区老連は実績報告を市老連に提出することとなっているが、全ての区老連から実績報告が提出されていなかった事例 ウ 実績報告書の添付書類を正しく提出させるべきもの 老人クラブ健康づくり事業について、収支計算書の提出にあたっては助成金の取扱いに関する通知文により各区老連に対して全ての領収書の添付を求めているが、長田区老連及び西区老連において領収書の合計金額が収支計算書の支出の金額より不足している事例	ア 老人クラブ健康づくり事業及び神戸市老人クラブモデル活動事業において、神戸市への実績報告に区老連及び指定老人クラブからの実績報告書及び収支決算書が添付されていなかった事例について、市老連の提出している実績報告書と収支決算書が、各区老連の実績報告を集約して作成したものであることから、区老連の報告書も兼ねているという認識であったが、区老連の報告書も提出が必要とのご指摘を受け、区老連の実績報告書及び収支決算書も提出し、改善した。 イ 区老人クラブ連合会事業推進事業において、全ての区老連から実績報告が提出されていなかった事例について、神戸市老連運営助成要綱第8条に「当該年度の事業報告及び収支決算書を添えて、市老連理事長に提出しなければならない。」とあるが、報告書様式には添付書類として、「なお、区老連の総会の議案書をもって添付書類とします。」とあり、報告の内容は各区老連から提出される総会の議案書に記載されている事業報告及び収支決算書となっているため、報告書（第4号）の提出を求めてこなかった。各区老連に対し提出を求め改善を行った。 ウ 老人クラブ健康づくり事業について、収支計算書の提出にあたって、領収書の合計金額が収支計算書の支出の金額より不足している事例について、収支決算額（長田区：990,649 円、西区：1,220,623 円）は助成金のみではなく区老連や指定クラブ、参加者の負担金も含まれており、助成金（長田区：474,000 円、西区：996,000 円）分については、領収書が確認できている。今後も区老連に対して普段からの適切な事務処理を指導していく。	措置済

監 査 結 果 の 概 要	措 置 内 容	措置状況
(2) 意 見 ① 補助金の収支決算報告について 老人クラブ連合会補助金について、市老連は事業報告の関係書類として正味財産増減計算書及びその内訳を収支決算書として提出している。 しかし、提出された決算書では、内訳の事業区分が交付決定を受けた事業区分と一致していないため、補助対象事業の執行額を確認できない状況である。 また、高齢者相互支援友愛活動事業においては、研修費、部会活動費、顕彰費の執行額が、実際に要した執行額ではなく、交付申請時の執行予定額と同額を記載している。 本市においては、個々の事業把握や分析など補助金の適正な執行を確保するため、補助対象事業に対応した事業報告書の提出を求められたい。	補助金の収支決算報告書において提出された決算書が交付決定を受けた事業区分と一致しないことについて、事業費は個別に金額が出てくるが、間接費は一括計上されている状態で報告されていた関係上、齟齬が出ていた。今後は事業別収支報告書を提出するよう協議を行った。 また、友愛事業で予算額と執行額が同一となっているとのご指摘については、簡単に言うと補助金が50万円で補助金以外が1万円で51万円の事業を行いました。が、補助金分の50万円について記載していたものです。今後は、全額記載するよう求めた。	措置済